

## 情報公開文書（オプトアウト文書）

## 「神奈川県精神科救急医療システム経由で入院となった大麻使用症患者と覚醒剤使用症患者に関する研究」へのご協力をお願い

神奈川県立精神医療センターでは、神奈川県精神科救急医療システム経由で入院となった際に「大麻使用症」または「覚醒剤使用症」であると診断された患者さんを対象に、電子カルテに記載された診療録を用い両者を比較検討し、精神科救急医療の介入を要する「大麻使用症」の臨床的特徴を調査する研究を実施しています。この研究は、特に精神科救急医療が介入するような状態に至る「大麻使用症」の患者さんの今後の治療方針の決定や回復支援に役立つと考えております。

研究課題名	神奈川県精神科救急医療システム経由で入院となった大麻使用症患者と覚醒剤使用症患者に関する研究
研究の対象	当院で導入している日本語版患者記録（BADO：Basis Dokumentation）を用いて、2016年4月1日～2023年3月31日の間に当院精神科救急病棟に、神奈川県精神科救急医療システム経由で入院となり、退院時診断が大麻使用症（ICD-10でF12）または覚醒剤使用症（ICD-10でF15）と診断された方を対象とします。
研究の目的・方法 （試料・情報の利用目的及び利用方法）	神奈川県精神科救急医療システム経由で当院に入院する大麻使用症患者および覚醒剤使用症に対する調査研究をおこなうことで、今後患者数が増加すると予測される精神科救急医療大麻使用症患者さんの臨床的特徴を理解することです。ただし、患者さん個人が特定できないように匿名化して調査するため、個人情報外部に漏れることはありません。プライバシーには十分に配慮します。
研究期間	承認日～2023年10月31日まで
研究に使用する試料・情報の種類	電子カルテの診療録情報（年齢、性別、診断名、主訴、入院時入院形態、入院日数、生育歴、現病歴など）
研究実施期間（研究組織）	主研究機関：神奈川県立精神医療センター 研究責任者：医師 西村 康平
外部への試料・情報の提供とその方法	外部への試料・情報の提供はいたしません。
情報の管理について責任を有する者・所属	西村康平（神奈川県立精神医療センター）

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2022年4月1日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、

プライバシーには十分に配慮して行います。また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定することはできません。

本研究は神奈川県立精神医療センター依存症診療科内で実施しております。研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、開示すべき利益相反はありません。本研究の対象となる患者さんでご自身の情報は利用しないしてほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。研究データから情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはございません。尚、調査と検討が進み統計的処理が実施、公表された場合には、情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口は神奈川県立精神医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先： 研究責任者 医師 西村 康平  
地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立精神医療センター  
総務課 倫理委員会事務局  
Tel : 045-822-0241